

政策	21 暮らしやすい都市の創出						
区分	妥当性	妥当	コスト削減の余地	有	受益者負担	余地有	
	上位貢献度	有効	類似事業の有無	無	成果向上の余地	有	
対象	市民						
施策が目指す姿	定住や就業の場としての利便性が確保された計画的な土地利用や道路網の形成を図る。 地域特性や日常生活圏に応じ、必要な機能を集積したコンパクトなまちづくりを進める。 本市の歴史・文化資源を活かした魅力的な景観や街並みの形成を図る。 多くの人々が住みたいと思える、質の高い定住環境の確保や様々な支援施策の展開を図る。 日常生活の足となる誰もが利用しやすい身近な公共交通サービスの充実を図る。						
成果指標	道路の整備・保全に対する市民満足度...5年間で55.0%（現状値45.8%） 美しい景観形成に対する市民満足度...5年間で60.0%（現状値54.9%） 公共交通の充実に対する市民満足度...5年間で50.0%（現状値45.7%） 専用住宅の年間新築戸数...5年間で720戸（現状値706戸） 移住体験宿泊施設稼働日数...5年間で285日（現状値238日）						
目標達成状況			平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	成果指標1 [ % ]	予定				55.00	
		実績					
	成果指標2 [ % ]	予定				60.00	
		実績					
	成果指標3 [ % ]	予定				50.00	
		実績					
	成果指標4 [ ]	予定	710.00	710.00	715.00	715.00	720.00
実績		706.00	710.00	648.00			
トータルコスト (千円)	予定	3,079,968	2,586,332	1,777,619	0	0	
	実績	2,352,985	2,586,332	1,777,619	0	0	
内部評価	貢献度	基本施策「暮らしやすい都市の創出」を実現するための取組として、各単位施策は重要な要素であり、基本方針「心地よく暮らせるまちづくり」への貢献度は高い。					
	達成状況	成果指標「専用住宅の年間新築戸数」及び「移住体験宿泊施設稼働日数」については、目標を達成できなかった。					
	課題	新型コロナウイルス感染症に対応しながら、市民ニーズを踏まえた施策の見直しや施策実施に向けた財源確保を図っていく必要がある。					
	取組方針	質の高い安全安心な住環境の整備を推進するとともに、積極的な施策の周知や市民ニーズを踏まえた施策の見直しを行う。					
外部評価	成果指標が未達成であったことについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大下で、人の移動や交流が抑制されていたことからやむを得ないものと思われる。 定住人口を確保するためには、栃木市が「安心安全なまち」であることを広く周知する必要がある。道路や河川の整備を行うなど、災害に強い都市基盤の充実を図るとともに、多くの人々が暮らしやすい住環境の整備を図られたい。 公共交通については、高齢者の増加により、移動手段の確保、公共交通空白地域の解消が欠かせない。また、わかりやすい交通網の設定や高齢者に優しいルートの見直しを行うなど、利便性の向上を図る必要がある。さらに、公共交通を発展・充実させることにより、「脱炭素」社会の実現を目指して欲しい。						
基本施策達成のための単位施策	施策コード	名称				トータルコスト(千円)	達成度
	2102	景観形成及び歴史まちづくりの推進				56,408	100
	2103	定住環境の整備推進				526,848	100
	2101	都市基盤の充実				746,723	90
	2104	公共交通体系の充実				412,184	70

## 基本施策評価表 補表

施策	21 暮らしやすい都市の創出		
区分	妥当性	妥当	暮らしやすい都市の創出のため、各単位施策下の事務事業の推進は不可欠であり、妥当である。
	コスト削減の余地	有	各事業の整備手法を見直すことにより、若干の余地があるものと思われる。
	受益者負担	余地あり	ふれあいバス・蔵タクの料金見直し(運賃の一律化)の検証結果によっては、割引内容の見直しなどの余地がある。その他の事業については適正な負担割合である。
	上位貢献度	有効	暮らしやすい都市の創出のため、各単位施策下の事務事業を推進することにより、市民が快適に暮らし続けることができる。
	類似事業の有無	無	本施策の成果を達成するには、他の事務事業では代替できない。
	成果向上の余地	有	整備手法の見直しや施策の積極的な周知、市民に対する利便性の向上策を図ることにより成果向上につながる。
内部評価	貢献度	基本施策「暮らしやすい都市の創出」を実現するための取組として、各単位施策は重要な要素であり、基本方針「心地よく暮らせるまちづくり」への貢献度は高い。	
	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標「専用住宅の年間新築戸数」については、新型コロナウイルス感染症拡大や木材の高騰等が影響したと考えられ、また、「移住体験宿泊施設稼働日数」については、同感染症の影響による施設利用不可の時期があったため目標未達成となった。</li> <li>・その他の各単位施策は概ね目標通りのペースで進捗している。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の見直しと関係権利者の理解と協力を得ることが必要。</li> <li>・施策実施のための財源確保が必要。</li> <li>・新型コロナウイルスに対応しながら、市民ニーズを踏まえた施策の見直しが必要。</li> </ul>	
	取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や事業者等と連携を密にしながら事業を推進する。</li> <li>・土地区画整理事業や木造住宅耐震化を推進し、質の高い安全安心な住環境の整備を推進する。</li> <li>・ふれあいバス等の公共交通については、利便性向上に向けた制度の見直しを図る。</li> <li>・木造住宅耐震化や景観計画に基づく届出など、各種制度の周知を図る。</li> </ul>	

# 基本施策評価表

基本方針Ⅱ 心地よく暮らせるまちづくり

基本施策Ⅰ 暮らしやすい都市の創出

		平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
目標達成状況	成果指標5	予定	238	250	262	274	285
	[ 日 ]	実績	275	241	234		
	成果指標6	予定					
	[ ]	実績					
	成果指標7	予定					
	[ ]	実績					